

独立行政法人評価委員会
沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
第 23 回議事録

内閣府沖縄振興局
沖縄科学技術大学院大学企画推進室

独立行政法人評価委員会
第23回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会
議事次第

日 時：平成23年12月12日（月）13:30～15:37

場 所：中央合同庁舎第4号館12階共用1214会議室

1. 開 会

2. 議 題

1. 学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の設立及び独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の解散について
2. 業務実績評価について
 - (1) 平成23年度業務実績評価について
 - 項目別評価
 - 総合評価
 - (2) 中期目標期間の業務実績に関する評価について
3. 退職役員の業績勘案率について
4. その他

3. 閉 会

○平澤分科会長 時間となりましたので、第 23 回の分科会を始めたいと思います。今日は 4 人の委員が出席、御厨先生は御都合により御欠席ということですが、定足数を満たしておりますのでこのまま始めたいと思います。

今日は 2 時間ぐらいを予定していますが、もう少し早く終わるのではないかとこのように思っております。議題は「その他」を入れて全部で 4 つですが、審議事項は 2 と 3 ということになるかと思っております。

それでは、議事に入ります前に、まず 8 月に着任されました竹澤沖縄振興局長より、ごあいさつをいただきたいと思っております。

○竹澤局長 8 月 15 日付で沖縄振興局長を拝命しました竹澤でございます。よろしくお願いたします。

実は私、このポストの 2 つ前に、内閣府の政策評価の審議官をさせていただいております。この分科会を大変懐かしく感じております。

先生方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。平素から、平澤分科会長を始め委員の先生方には真摯な御議論をちょうだいしております。心より御礼を申し上げたいと思っております。

沖縄科学技術大学院大学構想につきましては、後ほど学園からも報告をしていただきますけれども、本年の 10 月 24 日に大学設置に係る文部科学大臣の認可を取得いたしました。11 月 1 日付で、沖縄科学技術大学院大学及びこれを運営する学校法人の沖縄科学技術大学院大学学園が設立をされたところでございます。

先日、私も沖縄で開催されました第 1 回の理事会と創立記念式典に参加をさせていただきましたけれども、理事会では大変に活発な議論が行われて、来年秋の開学に向けて大詰めの段階に入っているものと改めて感じたところでございます。

本日の分科会では、主に年明け以降に行われる機構の最後の業務実績の評価の在り方について御審議を賜ることを予定しておりますけれども、今後の評価に当たりましては、行政の説明責任を果たし、適切な行政運営を確保するための学園の業績評価の在り方を含めて、忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思っております。

内閣府といたしましても、先生方からいただきました御意見を十分に踏まえて、学園との密接な連携の下、平成 24 年度の開学に向けた準備を進めてまいりたいというふうに思っております。

一つ付け加えさせていただきますと、今後、学校法人になりましたことから、一定の時期に先生方の御審議の対象から外れてしまうことになるわけでございますけれども、私どもといたしましては、行政をやっていく上で誤りなきを期するために何らかの仕組みが要るのではないかと、今、考えているところでございまして、今後審議の対象から外れましても、ここでいただきました先生方の貴重な御意見・御識見を十分に生かして行政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ここで改めて御礼を申し上げたいと思っております。

本日は、よろしくお願いたします。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

次に、同じく8月に着任されました藤本審議官から、ごあいさつをお願いします。

○藤本審議官 ただいま御紹介いただきました藤本一郎と申します。同じく8月15日に、沖縄政策担当の大臣官房審議官兼大学院大学企画推進室長を拝命いたしました。ごあいさつが遅れておまして、失礼しておりました。

先ほども局長の方からお話がありましたように、私も先月、大学院大学学園が設立されて1回目の理事会と評議員会にオブザーバーという形で参加をさせていただきまして、改めてこの学園の所期の目的を達成するために学園と連携して一生懸命取り組んでいく必要があるなど感じたところがございます。

平澤分科会長を始め、引き続き御指導をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○平澤分科会長 それでは、学園の副理事長、英語ではプロボーストというふうに表現しているようですが、就任されましたバックマンさんから、改めてごあいさつをお願いいたします。

○バックマン副理事長 それでは、私の方から、創立記念式典に至りますさまざまなイベント、あるいはそれに関連した状況について御報告を申し上げたいと思います。

○平澤分科会長 御報告はこの後で、今はごあいさつです。

○バックマン副理事長 大変失礼いたしました。

第23回目の分科会だということで、感謝申し上げます。これだけ長く仕事をしてこられたということで、感銘を受けております。

この分科会におきまして、先生方とはいろいろな議論を交わすことができました。場合によっては簡単なものもありましたし、難しいものもあったと思いますけれども、そういう御意見を伺って、これまで成功裏に進めてきたと考えております。私の方からも感謝を申し上げたいと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

それでは、学園の監事に就任されました久保田さんから、ごあいさつをお願いします。

○久保田監事 9月1日付で独立行政法人の監事、引き続きまして11月から学園の常勤監事に就任しました久保田でございます。よろしくお願ひいたします。

○平澤分科会長 久保田さんは常勤ということで、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の資料等について、事務局の方から御紹介をお願いいたします。

○牧野専門官 それでは、事務局から、本日の議題と資料について御説明したいと思います。

「議事次第」と「配付資料一覧」の方をごらんいただければと思います。

本日は、主に3つの議題を予定しております。

議題1ですけれども、「学校法人沖縄科学技術大学院大学学園の設立及び独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の解散について」ということでして、既に先週の親会におい

でも簡単に学園の方から報告を行っていただいておりますけれども、この議題について学園から、簡単な報告をしていただきたいと考えております。これについては、特に資料等は配付しておりません。

次に議題2ですけれども、「業務実績評価について」ということでして、主に平成23年度の業務実績の評価について御審議をいただきたいと考えております。

まず、「(1)平成23年度業務実績評価について」ですけれども、先日の沖縄機構の解散を受けまして、年明け以降に、沖縄機構の平成23年度の解散までの間の業務実績について評価を行う必要があります。その評価を行う際に使用する評価表について御審議をいただきたいと考えております。

評価表についてですけれども、例年どおり項目別評価表と総合評価表の2種類を使用することを予定しております。資料として、事務局案として、それぞれ資料2-1と2-2として、項目別評価表と総合評価表をお配りしております。

資料2-3というものがおりますけれども、こちらについては評価基準に関する当分科会の決定をお配りしております。

次に、「(2)中期目標期間の業務実績に関する評価について」ということですけれども、平成21年4月から始まっておりました沖縄機構の第2期中期目標期間につきましても、機構の解散をもって終了しているということになっております。このため、年明けに年度評価を行うに当たって、年度評価と併せて中期目標期間の業務実績についても評価を行う必要があるというふうになっております。

資料2-4ですけれども、先週親会が開催されておりますが、そちらでこの評価表を使用して中期目標期間の業務実績の評価を行うというふうに決定されております。その様式が2-4でございます。その参考としてですけれども、議題2に関して、今後の評価の流れを示したものを参考2としてお配りしております。

議題3ですけれども、「退職役員の業績勘案率について」ということで、機構の解散等に伴い、退職した機構の役員に対して今後退職手当を支給するということとなりますけれども、退職手当の支給については、評価委員会が決定する業績勘案率に基づき行うということとなっております。この業績勘案率の算定につきましても、年明けに業務実績の評価を行うのと併せて行っていただければと考えておりますけれども、本日は今後の業績勘案率の算定の流れ等について、あとは算定の考え方のようなものについて、事務局より御説明させていただきたいと考えております。

資料3としてお配りしておりますものが、学園から評価委員会に対して発出されております公文というふうになっております。その関連する文書として、参考という形ですけれども、参考3-1～3-4まで、関連する決定等につきましてお配りしています。

本日、主に予定されております議題及び資料の説明については以上のとおりです。何か資料の不足等がありましたら、御連絡いただければと思います。

○平澤分科会長 ありがとうございます。よろしいですね。

それでは、議題 1 に入りたいと思います。学園の設立及び機構の解散について、バックマン副理事長から御説明いただきます。

○バックマン副理事長　それでは、移行の行事の 1 つであります創立式典の方からスタートしたいと思います。

既に冒頭の御発言にもありましたように、文科省から設置認可を成功裏に取得いたしました。学園の設立及び大学院大学の設立についての認可を得たわけであります。私どもが得ている報告によりますと、申請は極めて良い中身であったとの評価が得られたということであります。

これをベースにいたしまして、学園が 11 月 1 日に正式に設立をされたということであります。11 月 19 日に設立記念式典を行いました。竹澤局長も言及されましたけれども、第 1 回の理事会も開かれましたし、その前に第 1 回の評議員会も開かれました。

評議員会につきまして、若干御報告を申し上げます。

評議員会の役割というのは、学長及び理事会の諮問に答える、或いはアドバイスを提供するというものであります。35 人から構成をされておりまして、さまざまな分野の代表の方々によって構成されておりまして、サイエンスあるいは実業界、その他の PR 等の関係の分野の方々から構成をされています。

この評議員会には、理事のメンバーも数人出席をいたしました。評議員会におきましては非常に真剣な議論が行われましたが、評議員の方々非常に強い関心を示しておられることが明らかになりまして、感銘を受けました。その翌日に理事会が開かれたわけでありますけれども、評議員会の議論が非常にいい下敷きになったと思っております。

理事会には、評議員の方々も出席をされました。この 2 つのグループは、将来の大学院大学の在り方について、アドバイスを提供する等の形を通じて緊密な協力をしていこうと合意されました。これは大学院大学にとって非常に重要な第一歩であったと感じております。

それを基礎といたしまして、11 月 19 日に創立記念式典が行われました。ブレナー博士のための特別なシンポジウムが、午前中に開かれました。OIST の教授陣の中から 4 人を選んでの発表が行われたわけであります。その段階までに、大学院大学の開学準備をする整備機構としての活動を行ってきたということ、それを記憶するため、また、その業績を広く認識するための場となるよう、ブレナー博士によって 4 人の教授が選ばれたわけであります。

午後は式典そのものが行われておりまして、皆さんにはそのときのプログラムをお配りしてあると思います。有馬先生の方から歴史を振り返る講演がございまして、全員が非常に興味深く伺いました。それから、川端大臣及び仲井眞知事から学園を支援する旨の貴重なスピーチをちょうだいしました。

次は、チャールズ・ベスト博士の基調講演があったんですけれども、ベスト博士はマサチューセッツ工科大学の名誉学長であるとともに、ナショナル・アカデミー・オブ・エン

エンジニアリングの会長でもいらっしゃいます。ベスト博士は、特に世界及びアジアにおける OIST の重要性ということ、世界中のほかの大学なり研究機関なりの経験を通じてお話をされました。そのスピーチの原稿が欲しいという要請も非常にたくさん受けているわけですので、OIST 中の非常に重要な歴史の 1 ページになったと思います。

また、この式典に続いてのレセプションにおきまして、沖縄の方々からいろいろな発表が行われました。OIST で働いている役職員全員にとりましては、非常に特別な 1 日になりまして、将来に向けての非常に重要な飛躍台になったと考えております。

こういったことが実現いたします上で、分科会の先生方が 23 回も会合を開いてくださって、そしてサポートして下さったということで、改めてお礼を申し上げます。

もう少しプラクティカルな、実際的な話に移りますけれども、大学院大学の運営を実際にスタートしております。細かいことは、後でまた御報告をいたしますけれども、特に管理システムの ERP も導入が進んで、現在使用をしております。

久保真季さんという方が、法令・規則遵守の監督などを担当する副学長に任命されておられまして、そのほかの重要なポストの任命も行われております。銅谷賢治さんが副プロボーストという立場でございます。特に銅谷博士は、コモンスourcesのディレクター代理という立場にもあられた方でございますので、非常に重要な貢献をしてくださることを期待しております。

勿論、この機構から学園、そして大学院大学への移行にとって一番重要なポイントは、正式に学生の採用活動ができるようになったということです。今、これに努力を集中しているところでございます。

オンラインの大学における学生の願書受付のためのソフト、エンバークと呼ばれているソフトウェアがあるんですけども、これはハーバード大学とか、その他の有名な大学で使われているものですが、それを私どもも導入をして、今、実行しております。オンラインで、学生に関わる資料とか推薦状とか、その他のものを大学から取り寄せることができるようなソフトでございます。

入学願書の最初の締切りが、12月20日です。2番目の締切りが、1月の後半あるいは2月の初めというふうに考えています。既に、そういう願書が出されたら、それをどのように審査して、最終的にランキングをつけて、面接試験に来てもらう候補者をどうやって選択するかという手続も導入をして実行に移しております。

もう一つご説明したいのは、普及活動やアウトリーチの活動も行っています。日本の学生あるいは日本人以外の学生を受け入れるということを考えて、JSPS（日本学術振興会）といったところとコンタクトをとりまして、サポートをしようとしております。また、学生で支援が必要な場合には、そういった組織に支援を求めることもできるように努力をしております。それは OIST 側、学園側から提供する支援を補完するものになると考えています。

今までもやってきたことなんですけれども、再度内外の大学を訪問して学生に直接会う

という活動を始めました。今の段階で 300 人から関心が寄せられています。その中から、一体何人が願書を出すことになるのかということを見守っていきたくて考えております。

いろいろなプログラムを進める上で、OIST で幾つか重要な行事がございましたので、簡単に御報告いたします。

その 1 つが、「沖縄におけるアジア・太平洋ユース科学交流フォーラム」と呼ばれるものです。それは、前原大臣が沖縄担当大臣であられたときにスタートしたプログラムでございます。島嶼国を含めまして、多くのアジア太平洋諸国から 34 人の若者が集まりました。是非こういう問題について検討すべきだということで、このフォーラムより環境インパクトについての報告書を出しています。

また、東京にあります 11 の国の大使館から訪問がありまして、OIST の国際的なプログラムの展開に対して資するべく、見学をされました。これは OIST の産学連携プログラムの推進の一環とも位置付けております。ハワイ州知事とハワイ大学の学長も OIST に来られました。

また、第 35 回沖縄産業祭りにも参加いたしました。この産業祭りには 20 万人以上の方が参加をいたしました。OIST のブースには、1,000 人の方が来られました。また、沖縄懇話会という会合にも参加をいたしました。「沖縄科学技術大学院大学との産学連携を模索する」と題するフォーラムでございます。また、横浜のバイोजアパンシンポジウムにも参加しました。大学院大学を形成する方向に向けまして、このように活動の積み重ねをやってまいりました。

先ほど申し上げましたように、今は学生の採用活動に注力をしているということです。このような形で移行を進めているという状況を御報告させていただきました。

ありがとうございます。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

実は、私も初めてゆっくり沖縄を訪問させていただきまして、3 泊でしたか、4 日間、式典に出席させていただきました。

今、バックマン副理事長からの御説明をお伺いしながら思い出すままに、もう少し私の印象を付け加えたいと思いますが、前もって用意していないので落ちる項目もたくさんあるかもしれませんが、まず第一に非常に強い印象を受けたのは、我々の分科会から何度も議論をしていたことであるわけですが、沖縄大学院大学が 2 つの柱を立てたということです。

第 1 は、グローバルトップレベルという、以前から議論されていた大学のレベルの高さを実現しようということです。第 2 は沖縄への貢献ということです。これを 2 本柱として位置付けたというところであります。

2 つ目の問題というのは、評議員会あるいは理事会等の席でも、沖縄の現地側の委員の方から強く期待が述べられていたというふうに思いまして、数年前、学園法を議論するときとか、たしか参議院の委員会だったと思いますけれども、参議院の沖縄出身の議員から

同様の、非常に強い希望が述べられていたことを改めて思い出した次第です。この点、OISTがその期待に応えてくださることを期待しております。

2つ目に、評議員会の午後でしたか、2時間ぐらい、あるいはもうちょっと時間をかけてでしょうか、10件弱の、主に新任された若い先生たちだったと思いますけれども、どういいう研究をやろうとしているかということ、15分ぐらいずつプレゼンをされました。

ここのところでいろいろな印象があるわけですが、その新任の先生たちのバックグラウンドとか、そういうものが一覧表になって、44人でしたか、顔写真付きで、資料としてあったわけです。我々がこの委員会で議論をしていてなじんでいた先生方というのはその中の20人ぐらいで、それ以降、最初のグループといいましょうか、これはブレナー先生がやっておられる研究を中心にして、その周辺部分を含めた学際的な研究グループというのが、まず第1期に完成したわけです。その後環境というのが2番目のポイントだというふうに言われ、私の理解するところでは、先ほど御紹介がありましたブレナーシンポジウムでしたかワークショップでしたか、というところで、4人の中のお二人が環境関係の先生で、お一人はたしか御手洗先生とおっしゃったと思いますが、海洋ダイナミクスの御専門で、インドネシア諸島を底辺として沖縄を頂点とするような三角形のところが世界でも最もマリンバイオのリッチな海域なんだそうですけれども、そういうことを御紹介しながら、沖縄を中心とした海洋のさまざまなことを御説明されました。これからも御手洗先生が沖縄を中心に活躍されるということは、大学にとって非常にいいポジションになっていくのではないかと思います。

もう一人は、ゲノム解析の佐藤先生で、この委員会にも御紹介がありましたとおり、サンゴのお話があって、なぜ白化現象があるサンゴについて起こるかということが遺伝子解析をしてみるとわかった、ある種の酵素が欠落しているサンゴに今のような適用性が少なくなっていることがわかったというお話でした。

これもマリンエンバイロメントと言うんでしょうか、お二人の先生は、沖縄の期待に応えるようなことを今後も展開してくださるのではないかと思います。

3つ目の領域が何かというのは、この委員会では余り紹介されなかったように思いますが、物理の系統の方を採りたいということは何回か御紹介がありまして、物理の方というのを、物理そのものというよりもバイオリジカルな対象を扱えるような、これはそれなりの特殊性を追求しなくてはいけないということになるわけですが、そういう方を中心にしてという御説明があったわけですが、その分野の方々を含めて、先ほど申しました10人弱の新任の先生たちのお話があったと私は理解しております。

このグループが、いかに最初の2つのグループとコラボレートして、拡散しないで沖縄らしい研究にフォーカスしていくかということが、今後の1つの課題ではないかと思っております。

これが2つ目のことかと思いますが、評議員、それから理事の方たちのバックグラウンドというのを拝見していると、恐らくノーベル賞受賞者が5人ですか。

○バックマン副理事長 新しく入られた方を入れると6人になります。

○平澤分科会長 6人ですか。ということですし、学術会議の会長経験者が多分3人というわけで、アドバイザーコミッティーというか、沖縄だけに OIST の意思決定そのものに関わる先生方もハイレベルであるというのがもう一つの印象であります。先ほどの最初のポイントに戻りまして、その先生方の御関心というのは、主には第1のポイントにあって、第2の方のポイントというのは、やはり沖縄出身の方たち、理事とか評議員の方たちではなかったかなというふうに思います。この間のギャップというのをどのようにして埋めていけるだろうかというのが、今後、私が注視したいと思っているところです。

あと、改めて沖縄で、沖縄の方たちのエキシビション等を拝見しながら感じたわけですが、これは私の非常に個人的な印象であるわけですが、例えば沖縄の古典舞踊を披露されたり、いわゆるお祭りに相当するときに、現地の方たちが演じるさまざまなエキシビションがあるわけです。こういうもののありようというのも見ながらなんですが、沖縄の方は内地と言うように、我々のことを違う領域の人間というふうに認識しておられるような表現があるわけですが、私は改めて琉球王国の末裔が沖縄の方たちだという印象を受けまして、琉球王国の伝統を堅持しているという誇りが、そういうエキシビションでやっておられる方たちの思いの中にあるというふうに感じた次第です。

これは我々も当然でありますし、また、バックマンさんを始めとした大学院大学の先生方も、その沖縄の誇りを大切にしながら、彼らの伝統を踏まえて、それをベースにして新しい琉球の繁栄をつくり上げていくんだというセンスが、もう一方では必要なのではないかなということを感じた次第です。

思い出すままで、とりあえず私の雑駁な印象でありますけれども、付け加えさせていただきます。

バックマンさんの先ほどの御説明の中で、御質問等があればお伺いしたいんですけども、いかがでしょうか。特にはないでしょうか。

1つだけ、私は気になることがあるんですが、まず学生の入学願書は、12月20日の締切りを第1次というふうにおっしゃったわけですが、第2次がまた予定されていて、この第1次と第2次の関係がどのようになるかということです。つまり、第1次で落ちた人は第2次にも応募できるのかとか、あるいは、第1次で決める人数・定員というのを第2次とどれぐらいのシェアにするのかとか、運営上さまざまなことがあろうかと思えますけれども、その辺はどういうお考えなのでしょう。

○バックマン副理事長 大成功を納めまして、1回でいいということになったら2回目はキャンセルいたします。でも、うまくいかない場合というのも計画を立てておかなければいけないというふうに考えたわけです。

世界の一部の地域におきましては、願書を出すといった手続に関して、12月というのはまだまだ準備の始まる段階で少し早過ぎるという地域もあると思います。それに対しまして、日本の学生はもう少し早めに対応してほしいということで、そのほかのいろいろな可

能性等も勘案して、できるだけ早く願書の受付をしてほしいということがあるものですから、そういう日本の方の要望ということを念頭に置いて、少し早めに第1次を設定いたしました。そういうことを考えた上で、とりあえず2つを決めているということでございます。

○平澤分科会長 そうすると、レベルの高い学生がたくさん志願者として応募された場合に、そこだけで決めてしまうということもあり得るということですね。そうでなければ、もう少し後の第2次の方からもということですね。この辺は、国立大学法人の1期、2期というようなものは、非常に厳格な定員の割り振りとかがあるわけですがけれども、大学院ということもあり、もう少しフレキシブルに対応してみようという方針だと。これは妥当なことだろうと思います。

では、よろしいでしょうか。

今のことに大分時間をとってしまいましたけれども、議題2であります。業務実績の評価に関係した項目別評価と総合評価の在り方、もう一つは中期目標であります。最初に23年度の実績評価の評価表についてであります。

事務局の方から御説明をお願いします。

○牧野専門官 それでは、議題の2の(1)について御説明したいと思います。資料の方は、項目別評価表と総合評価表の案について御説明したいと思います。配付資料の2-3をごらんいただければと思います。縦置きで書いてあるものです。

まず、年度評価の位置付けということですが、年度評価におきましては、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査・分析して、当該事業年度の業務実績全体について総合的な評価を行うということとなっております。この際、中期計画の下記項目の実施状況について評価を行うのが項目別評価、業務実績の総合的な評価を行うのが総合評価という形で、2つに分けて行うということとなっております。

項目別評価ですが、中期計画の各項目に対応する年度計画の項目等に即して評価を行うということになっておりまして、評価項目に定量的な指標が設定されていない場合について、委員の協議により評価を行うということとなっております。その際、満足のいく実施状況が認められるということとなればAが付くということになっておりまして、ほぼ満足のいく実施状況であればBという感じで、各評価項目について評価を行うという形になっております。

本日の分科会におきましては、どのような業務実績があれば満足のいく実施状況と認められるのかという点を中心に、御審議いただきたいと考えております。これについて、後で御説明したいと思いますけれども、事務局の方で作成した案というものが、2-1という大きなA3の紙でお配りしておるものでございます。

総合評価につきましては、中期計画や年度計画に掲げられていない事項も含めまして、業務実績全体の評価を行うということでして、例年どおりのフォーマットを事務局案として、資料2-2としてお配りしております。

資料 2-1 の項目別評価表の案についてということで、大きな A3 の紙ですけれども、これについて御説明したいと考えております。

全体の構成ですが、各項目につきまして、一番左に中期計画における記載内容が書いてあるということになっております。その右側は、網掛けになっておりますけれども、年度計画における記載事項がそのまま掲載されております。その次の評価の視点という欄ですが、この部分で満足のいく実施状況と評価するために求められる業務実績はどのようなものかということで書いておまして、◎で書いてあるようなことが行われていれば満足のいく業務実績と評価できるというような記載になっておまして、その具体的な内容について更に細かく黒ポツで記載するというようになっております。

若干の項目については、必要に応じて、更に細かい事項について別紙というものを後ろに付けておまして、そこに説明を記載してあるという形になっております。

そのほかに、評価に当たって考慮する必要があるような事項につきましては○ですけれども、幾つかの項目につきましては○で、参考的に考慮できるようなものについて書いてあるということで、例えば項目 8 につきましては○で記載してあるという形になっております。

項目の 1 つひとつを御説明する時間はありませんので、簡単に全体の項目の内容について御説明したいと思いますけれども、初めの方につきましては、機構の行う業務というか、国民に対するサービスに関するものが記載されておまして、最初が 1 ですけれども、「科学技術に関する研究開発」というものが項目として設定されております。特に項目 1 ですけれども、ここににつきましては研究に必要なリソースの整備に関することが記載されているということになっております。

次のページですけれども、「研究者の採用」については項目 3 に記載があります。

研究自体というよりも、研究の成果の普及だとか、その活用の促進に関するものとして、項目 8 というのが 4 ページに、研究の成果、発表状況みたいなものについて評価する項目があるということです。

研究者の養成等に関する項目といたしまして、項目 11 というのが、学生の受入れ環境の整備についてということになっております。

項目 12 と 13 が、国際コース、ワークショップ、シンポジウム等という、そういうものの開催状況に関してとなっております。

その次が、大学院大学の設置の準備に関する業務ということでして、項目 14 は開学準備の全般に関して評価するような項目になっている。

15 が、学校法人への移行に向けた準備だとか、学生獲得計画等に関するものについて、この項目で評価する。

項目 18 につきましては、広報だとか情報発信等に関するものということになっております。

以上がサービス内容そのものに関するものですが、その次が管理運営だとか、法

人の業務の在り方等に関するものでございまして、まず項目 19 ですけれども、ここが「管理運営業務の効率化」に関する項目となっております。

20 が予算の管理とか執行に関するものとして設定されております。

22、23 等が契約とか調達等に関するもの。

24 が給与水準の適正化に関するものとなっております。

26 が保有資産の有効活用に関する項目として設定されてございまして、27、28 につきましては、監事監査とか内部統制に関連するような項目をここで評価するという形になっております。

その次が、大きな項目として財務内容の改善に関するものでして、14 ページですけれども、項目の 30、31 が外部資金の獲得等に関する項目として設定されている。

大きな項目はそれで終わりになるんですけれども、それ以降につきましては「その他業務運営に関する重要事項」の項目ということでして、35 が研究施設の整備に関するものとなっております。

36 が住居とか生活環境整備みたいなものについて、38～42 が主に人事に関するような項目になっております。

44 が事務局体制の整備に関するもの。

46、47 ですけれども、この辺が地域社会との連携に関する項目になっているということです。

あとは、コンプライアンスだとか環境みたいなものが最後に載っているという形になってございまして、全体の構成としては以上のような内容になっております。

以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

この評価表というのは、今年の 4 月～10 月末、機構を解散するまでの間の半年間に対する評価表として使うということになるかと思えます。前年度の評価をした項目と、今回、御用意くださったものとの間の差はありますか。

○牧野専門官 基本的には、研究環境の整備みたいな前年度から引き続きやっているようなものについては余り大きくは変わっておりませんが、開学準備に関するものとか、独法から学校法人への移行に関するものとかにつきましては、項目の評価の視点のところの書き方を変えているという形になっております。

○平澤分科会長 この半年ほどで起こっていることに関しての項目分けについては、更に詳細に分けて評価するようになっていることはありますか。

○牧野専門官 全体の項目の分け方につきましては、以前と同様の項目分けになってございまして、評価する項目の数も同じ形になっております。

○平澤分科会長 というわけで、状況に合わせた、対象に合わせた評価の視点を多少シフトしたということを用意されているわけですが、これも 1 件ずつ検討するというよりも、全体として何か御意見があればお伺いしますということではいかがでしょうか。

どうぞ。

○遠藤分科会長代理 機構が存在していたのは10月末までですけれども、その結果がクリアに見えるということから言うと、11月以降のこともよく目配りをして見た方がわかりやすくなるということがあると思うんです。だから、この業務実績というところには、何かその辺をわかりやすく表示しておいていただくと、よろしいのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

私が言っているのは、11月以降にやったことではなくて、11月以降に見えたことというのは、10月末までのことをわかりやすく評価できるものが、随分あるのではないかと思うということです。

○平澤分科会長 これは直後的な評価というよりも追跡的に以後の状況もにらみながら、我々として判断する。

○遠藤分科会長代理 ですから、こんなものがあるかどうかはわかりませんが、例えば特許を申請していたものが、ちゃんと受領されたのが11月以降にわかったとか、あるいは学生リクルートの反応が非常によく出てきたのが11月以降に見えたとか、それは10月末までにやっていたことの成果ですから、そうやって一緒に表示しておいていただくとわかりやすいという意味です。

○平澤分科会長 我々が実際に評価をするときに、今、御発言があったようなことを勘案しながら評価していくということによろしいかと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

もう一つ、総務省等からいろいろ指摘される評価項目とか指示等があらうかと思えますけれども、それらは一応踏まえているというふうに考えてよろしいですね。

○牧野専門官 通常ですと、大体5月頃に総務省の方から、今年度の2次評価においてはこういう視点を重視しますというものが出ることになっております。今回はそれを待っているわけにもいかないところはあるんですけれども、これまでに総務省等から言われているものについてはできる限り踏まえた形になっております。また、今後12月にまた2次評価に対する意見等も出るかと思えますけれども、基本的にはそれにも対応したような形で項目の方を整理させていただいています。

○平澤分科会長 あとは、経理上の結末というのは、我々が実際に評価するときには、データ等は出ているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○牧野専門官 学園法上だったと思えますけれども、機構が解散してから3か月以内に財務諸表等を内閣総理大臣あてに提出するということになっておりますので、年明け2月、3月に評価を行う際には、その業務実績報告書とともに財務諸表についても完全なものがOISTから報告されて、それに基づいて審議を行える体制になっていると考えております。

○平澤分科会長 すると、資料については次回の実際的评价を行うときまでの間に我々の方に御提示くださる。その中には経理上の問題等も含まれているというふうに考えていいわけですね。これはOISTの方でいろいろと御準備が大変だろうと思えますけれども、よ

ろしくお願いします。

○遠藤分科会長代理 これは OIST からの報告のところではなくて、このプロジェクトをずっとやってきて、最終的に非常にいい形で着手することができたわけですね。それは、文科省に申請をしたものの評価が非常にストロングな形だったということなんですが、我々はその中を垣間見ることはできるんですか。そうすると、それは単にこの4月～10月のことだけではなくて、4月～10月が総仕上げだったという意味の位置付けにもなるわけです。

それは先ほど分科会長がおっしゃったように、グローバルな非常に高いレベルのバイオとか、そういう大学院大学をつくろうとか、沖縄を振興しようとかいう大きな目的に対して、その申請したものが、それを満たしてくれそうな内容が非常にできているねという評価になっていて初めて、本当の長い間のプロジェクトに対する評価だと思うんです。

ですから、どうしてもそれを見ないと、我々は一体何をやってきたんだというのがあって、残念ながら自分自身で納得が十分いくわけではない。どうなんでしょうか。

○樋口専門官 恐らく文科省の評価というのは、大学を設置するのに必要な最低水準を満たしているかどうか、いわゆる大学院設置基準等に照らした審査がされていますので、最高水準かどうかというところまでは厳しいものではないかと思います。普通の私立学校の場合、沖縄振興という特別な目的を持っているということではないので、それはむしろ内閣府の方でというのが、文科省の大学設置審査のやり方だろうと思います。

○遠藤分科会長代理 別に文科省でなくてもいいです。要するに、このプロジェクトの目的はそういうことなんだから、そのことがちゃんと評価されないで終わりますというのは、私はおかしいと思うんですよ。だから、責任を持ってだれが評価をしているのか。いいですか。これは相当なお金を使っているんですからね。ということなんですけれども、いかがでしょうか。

○平澤分科会長 もしかすると、この23年度の期間だけの話ではなくて、もう一つの議題の中期計画の方として議論するところで、今、御発言があったような中身を勘案するというのでいいかもしれませんね。

それでは、23年度の項目別評価表については、事務局原案どおりのまま行くということでもよろしいでしょうか。OIST 側としても、何か異存がおありならば承りたいと思いますが、このままでよろしいでしょうか。

○バックマン副理事長 私どももこれで結構だと考えております。

それと、先ほどの御説明にもありましたように、この機構としての7か月分についての決算も出さなければいけないとともに、通常の1年分ということもしなければいけないということで、相当しなければならぬ作業は増えますけれども、そういうことはきちんとやりたいと考えておりますし、また、内閣府と協力をさせていただきまして、文科省の認可申請について、もし必要な情報ということであればお出しするようにしたいと思います。

○平澤分科会長 よろしくお願いします。

今は項目別評価表の方、2-1のことだったわけです。もう一つ、総合評価表の2-2がありますが、これについては、事務局から何か補足的な説明はありますでしょうか。

○牧野専門官 総合評価表の方につきましては、内閣府統一の様式となっており、例年通りの項目になっております。

○平澤分科会長 ということですね。前の方は比較的同じになるんだけれども、後ろの方で、法人の長等の運営状況というのが直接出てくる項目があるということかと思えます。これも従来どおりということで問題ないかと思えます。このとおり実施したいと思えます。

では、次に2-4の方をお願いします。

○牧野専門官 資料2-4が、中期目標期間の業務実績評価のフォーマットになっていますけれども、項目の立て方自体につきましては、総合評価表と同じものになっております。今年の夏に、平成21年と22年の2年間についての業務実績の評価について、仮評価という形で行っておりますが、そのときの様式とも同じものになっているということでございます。先ほど申し上げたとおり、この2年7か月分の業務実績について総合的に評価を行う際に、このフォーマットを利用するということになっております。

このフォーマット自体につきましては、先週の親会におきまして、この分科会において評価の原案を作成して、最終的には親会に報告の上、とりまとめるということが決定されております。評価表をこのフォーマットで行うということにつきましても、そのときに親会の方で決められているということになっております。

評価の流れといたしましては、年度評価と同様に次回の分科会におきまして、機構からこの2年7か月分の業務実績についてヒアリングを行って、その次の分科会において決定するという事を考えております。

具体的な大体の流れのイメージにつきまして、参考2というもので表をお配りしております。2月上旬を考えておりますが、業務実績のヒアリングの方を行いまして、3月中にもう一度分科会の方を開かせていただいて、3月29日を予定されておりますけれども、その親会に報告する。中期目標期間の業務実績評価については、親会の方で、ここで決定するという流れを考えております。

以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございます。

先ほど遠藤委員の方から御発言があった、全体の総括に相当するような話というのは、資料2-4の一番最後の項目の総合評価で、項目別に評価した後、全体として総括することにしてしまいませんか。したがって、ここは重みを持って我々も議論をしたいと思えます。

もう一つ、今、参考2のところ、2月上旬に実績についての御報告を我々が承って、1か月ぐらいの間を置いて、例によって評点等をつけて、それのとりまとめを行うという手順になるわけですが、点線で「現地視察」というふうにありますけれども、これについては点線で消えてもいいのか、それとも現地視察した方がいいというお考えなのか、先生

方、この辺りはいかがでしょう。

恐らく、先ほど遠藤先生がおっしゃったようなことを確認するとすれば、期間はもう終わってはいるけれども、その後がどのようにになっているかということを改めて確認することはあり得ると思います。

○遠藤分科会長代理 個人的には行って、プロジェクトが終了して、一応機構が解散して動き出した後、一層一生懸命やっておられるところを見たいですね。

○平澤分科会長 ほかの先生方はいかがでしょうか。

どうぞ。

○バックマン副理事長 ちょうど第2研究棟が完成するタイミングと同じになりますので、大変いいタイミングだと思います。遅れは、多分今回はないと思います。今、スケジュールどおりに進行しております。

○平澤分科会長 事務局としては、いかがでしょうか。どうも現地視察をやった方がいいという御意見が強いようですけれども、予算の問題もあろうかと思えます。

○牧野専門官 分科会の予算として現地視察の予算を確保してありますので、対応は可能です。

○平澤分科会長 それでは、これは点線ではなくて実線ということで、また日程調整等についてよろしくをお願いします。私は11月の中旬にお伺いして見届けたつもりでございましたけれども、ほかの先生方はそういう機会がなかったわけなので、やはり実現した方がいいかと思えます。よろしくお願ひいたします。

そうしますと、この中期目標期間の評価に関連した御議論は以上のようなことでよろしいでしょうか。それでは、事務局がおつくりくださった方向で我々も動きたいと思えます。ありがとうございました。

次は、退職役員の業績勘案率についてであります。これについても事務局の方から御説明をお願いします。

○牧野専門官 議題3の退職役員の業績勘案率について御説明したいと思います。

先ほどから何度もありますけれども、本年11月1日の学園設立をもちまして、独立行政法人である沖縄機構については解散したというわけでありまして、その機構の解散をもちまして、機構の理事長、理事については機構の役員の職を退任されているという形になっております。また、機構の解散に先立ってですけれども、機構の常勤監事においても、8月31日付で役員の職を退任されております。

この独立行政法人の役員の退職手当についてということですが、参考3-2というものの、縦置きで横書きのものですが、「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について」というものです。平成15年の閣議決定によりまして、各府省の評価委員会が業績に応じて決定する業績勘案率に基づいて退職手当を支給するというようになっております。1の(2)の辺りにそのようなことが書いてあります。

内閣府の場合は、その前の参考3-1というものをお配りしておりますが、平成17年

の内閣府の全体の評価委員会の決定があり、具体的にこの評価委員会決定に基づいて業績勘案率の算定を行うということとなっております。

基本的な考え方といたしましては、退職した役員が在職した各事業年度、今まで行っていただいている年度評価における評価をAが何点、Bが何点という形で点数化して、基準となる業績勘案率というものを機械的に算定するということになっております。その上で、その基準となるところから更に増減させるような特段の事情がある場合においては、それも考慮して最終的な業績勘案率を決定するという流れになっているということでもあります。

具体的な考え方としては以上のとおりなんですけれども、今般、評価委員会決定の3の(1)のところにありますとおり、算定の手続につきましては、法人から評価委員会に依頼がある上で行うということになっておりまして、資料3としてお配りしております「算定依頼について」という評価委員会に算定を依頼する公文により、学園から評価委員会に対して依頼があったということになっております。

なお、参考3-1の2の(1)のところに但し書きで「ただし、当該役員の退職した日に属する事業年度」云々ということで、年度途中でまだ事業年度の評価が終わっていない場合におきましても、前年度との比較等によって業績勘案率を算定することは手続上可能となっておりますけれども、この年明け以降に、その事業年度の年度評価を行うに当たって、23年度の業績を出すのと同時に、業績勘案率についても併せて審議を行うということとしていただいております。

この後の手続ですが、分科会の方で決定した案を、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の方に通知して、政独委の方で審議を行うということになっております。この政独委の方の考え方みたいなものが、参考3-3、3-4としてお配りしておるようなもので、政独委としてこういう観点から各評価委員会の考え方を見るというものですけれども、このような観点から政独委の方で審議を受ける。最終的に、その政独委の意見も踏まえて、評価委員会としての最終的な決定を行うということになっておりまして、その上で実際に退職手当が支給されるという流れになっております。

具体的な算定の仕方の資料につきましては、次回2月以降において御説明したいと思いますけれども、基本的な考え方とかスケジュールの流れにつきましては、以上のような感じになっております。

以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございました。

分科会の委員、我々にとっては初めてではなくて、既に退職された理事がいらして同じ議論をいたしましたので、手続等については心得ております。

政独委との間で意見が食い違ったりして、そのときには何回も議論をしたような記憶がありますので、またそれを思い出しながら手続を進めたいと思いますが、いずれにしましても、機械的に算定できる部分というのを次回の2月までに算定しておいて、我々としてはそれらを基にしながら議論をしたいと思っております。そういうことでよろしいで

しょうか。

ありがとうございました。

そうしますと、一応予定されている議題はここまでということになりますが、「その他」の議題があります。その他について、何か事務局の方から御議論をすべきことがありましたら、御提案ください。

○牧野専門官 一応日程の確認というか、先ほど御議論があったとおりでございますけれども、参考2ということで、今後の評価の流れについて、簡単に確認のために御説明させていただきたいと考えております。

11月1日付で学校法人の方が設立されて、独立行政法人の方は解散しておりますので、独立行政法人の最後の業務実績報告書とか財務諸表については、来年1月中には学園から内閣総理大臣の方に提出されるという形になっております。

これを受けまして、現在2月上旬ということで調整しておりますけれども、学園の方から業務実績の報告とか財務諸表についての報告とかを、次回の分科会で受けるということを考えております。

財務諸表についてですけれども、通常であれば7月に一度審議していただいた上で、8月のところで意見の有無について決定するというのを考えておりますけれども、今回法人が解散していることに伴って、中期目標期間の積立金について国庫納付を行うという事務的なのというか、行政的な手続が若干ありますので、財務諸表の審議自体についても2月上旬の分科会で終わるという形で考えております。

その後、またちょっと日程の方を調整させていただきますけれども、現地視察の方を2月の終わり、もしくは3月上旬で行いたいと考えています。そして3月中、親会より先にもう一度分科会を開催して、最終的な評価について決定する。その後、中期目標期間の業務実績については29日に予定されている親会に報告の上、親会で評価委員会としての決定をしていただくという形になっております。

なお、文科省の側の評価についても、今、これに間に合うような形でやってもらうように調整しておりますので、大丈夫だと思います。

以上です。

○平澤分科会長 ありがとうございました。

日程については、以上確認のとおりということでよろしいかと思いますが、そのほかにはいかがでしょうか。

時間が大分早いということもあるわけですが、私の方から、もし意見交換ができればと思うことが1つありまして、それは、先ほど竹澤局長がごあいさつのところでもおっしゃっておられたわけですが、既に学園は発足しているわけですね。それで、学園の評価ということは我々の手から離れたというふうに言った方がいいのでしょうか、今、活動している学園の評価ということは離れたということになるわけですが、これに関連して、どのような体制で発足した学園と内閣府との間の関係をつくっていくのがいいのかという問題が

あろうかと思います。

これについては内閣府と機構との間の協議会で何度も議論をしてきて、その方式等については、ほぼ固まっているかというふうに思いますけれども、一方で、厳しい財政状況の中で必要な予算を確保するための応援団と言うとあれかもしれませんが、何らかの形でそういうものをつくっていく必要もあるのではないかという議論も残っているわけです。こういうことに関連して、今後、学園が十分な資金を確保しながら発展していくということのためにどうあるべきかということ、もし議論できれば意見交換していただこうと思うんですが、いかがでしょうか。

今までの協議会で議論してきたことを私なりに思い出してまとめてみますと、ドーファン学長の理事会・評議員会の運営の仕方あるいは位置付けというものが、ある段階で明らかになりまして、それはどちらかという、当初は日本流の理事会・評議員会を想定していたのに対して、かなり違った運営をなさる。

これはどちらかというアメリカ流とでも言った方がいいのかもしれませんが、日本の場合には、国立大学法人が学長と理事長を兼ねている場合に、その学長・理事長が、言わば全責任を負ってリーダーシップを発揮するという位置付けになっていて、理事会というのは学長・理事長である大学の代表者をサポートするような、アドバイスをしていくという位置付けで運営されているわけですが、それに対してドーファン学長がしばしば使われたのは、つまり学長というのは言わば執行機関であって、その執行する内容についてのチェックをする枠組みをつくるのが理事会や評議員会。

日本の国立大学法人の理事会・評議員会には、課題ごとに分掌する委員会というのはいわけですけれども、その課題ごとに責任を持った議論ができるように、評議員会も理事会も分担を決めて、それぞれの長が責任を持って議論していくというような、理事会・評議員会としては、かなり独立性の高い意思決定機関として十分な議論ができるような体制をとろうとして、それが実行されているわけですね。

それで、評議員会で言えば4つの分科会が用意されていて、評議員はそのどれかに属することになっているという状況であって、大学の運営全体に関わるマネジメントの分科会と、予算執行とか経理的なことに関わる分科会、研究教育の中身に関わる分科会、沖縄振興に関わる委員会の4つの分科会があって、まだ分科会は開かれていないわけですが、恐らく分科会での議論を踏まえながら、評議員会というのが全体会議として持たれるようになるだろう。恐らく、評議員会は中長期的な視点から議論をし、理事会の方も幾つかの分科会で、もう少し執行に近いようなところでの議論をするんです。そういう分科会が設定されているというふうになるだろうと思います。

ですから、今のような仕組みということ、ドーファン学長はお考えになり、そのときの協議会で議論したのでは、我々と同じような位置付けの評価委員会というのは、屋上屋を重ねるようなものであって、ふさわしくないのではないかというふうに考えたわけでありまして、一方で、事業計画ということの認可というのは内閣府の方で所掌している

わけなので、具体的な事業計画というもの、これは恐らく、今のような体制の中で言うならば、大学が勝手に決めたというのではなくて、評議員会と理事会の枠組みの中で決まってくるものなんだろうと思うんですけども、大学側の希望としての事業計画というものを内閣府がどのように受けとめて、それを予算化していくかというプロセスが残っているわけですね。

それで、ある段階で内閣府の側の事務局が提案されたのは、密なコミュニケーションをとれるようにしよう。これは非常に重要なことでありまして、片方で決めたからこのとおりにやってくださいというような、エクスクルーシブな決め方だとうまくいかないだろうというので、私の言葉で言うとインクルーシブ・インタラクティブに、内閣府と大学側とが密なコミュニケーションをしながらお互いの状況等を認識して、その中で最善のものを実現していくという方式はどうだろうかということ、次の段階では議論したわけです。

具体的には、年に4回、協議会に相当するような会を持ったらどうだろうか。ドーファン学長は、評議員や理事も関係する議題に関して、内閣府との間の協議会に出席することはあり得るということをおっしゃっておられたんです。

それから、年に4回だけだと少ないかもしれないというので、月に1回、財務状況についての報告をするので、それを議題にしながら状況の把握を行うような情報交換をやったらどうかということ。これは私の考えでは、例えばテレビ会議ぐらいで、執行責任を持っている担当者同士がやるぐらいがいいのかなとも思いますけれども、いずれにしろ、そういう会議を持ちながら状況認識をし、認識不足のまま意思決定をしてしまうことがないようにしていくというのが必要なのではないかと思うわけです。

今のような意見交換の場を設定しようということは、恐らく合意されている中身だというふうを考えていいわけですがけれども、もう一方で、内閣府側がどういう体制でそれに臨むのかというところがまだ決まってないといいたいまいしょうか、議論が詰められていないのではないかというふうに思います。

先ほど竹澤局長は、何らかの内閣府側の体制を整えてというニュアンスを含んでお話になっておられたように思いますけれども、この辺の私の個人的な考え方としては、先ほどのように OIST の側は万全の体制で協議会に臨んでいくのに対して、内閣府側がそれを受けとめる十分な体制を持っていないというのだと、うまく意思疎通ができないのではないかと思います。この辺は、どのようにしたらいいかということ、まずは内閣府の側で主体的にお考えになって、そういうことに対して OIST 側がどうお考えになるかということ、意見を交換していったらどうかというふうに思うわけです。いかがでしょう。

大分長くなったんですが、今までの流れの中で、私立大学でありながら国の資金を出すというのは、今までに例を見ないような形態ですので、資金を出す側が責任を持って出せるような体制というのは、一方では必要なんだろうと思うんです。このところを十分お考えになった上で、しかるべき形になっていけばというふうに思っているわけです。

○藤本審議官 分科会長からちょっとお話があったので、今までに我々の中で議論してい

ること、あるいは経緯みたいなものを若干補足させていただきますと、今、御指摘のあったのは恐らく2つありまして、1つはいわゆる評価ということで、今、行っていたいでいるものの形を、この独立行政法人から学校法人に変わったときに、どういうふうにしていったらいいんだろうかというのが、先ほど局長がごあいさつで申し上げたことかと思えます。

あと、それとも絡むわけでございますけれども、今、平澤会長の方からお話があったのは、常に意見交換ということで、OIST 側と内閣府との間でコミュニケーションを密にして運営を円滑にやっていくという話と、2つあったのかなというふうに受けとめさせていただきます。

まず、前者の方を補足させていただきますと、実は学園法の法律の中で、この OIST につきましては通常の私立学校と異なり、過半数を超える外部理事により構成され、理事長とは異なる者が議長として置かれる理事会が最高意思決定機関となっているというところに大きな特徴があるわけでありまして。

したがって、ドーファン理事長兼学長は、理事会の執行機関としての立場で仕事をされるということで、先ほど平澤会長の御発言、御指摘のあったような形でドーファン学長は考えておるといふことで、理解していただければいいのではないかと思います。

そういう意味で、今度、OIST には理事会と評議員会というものがあるわけですが、いずれにしても私の理解では、それは OIST という学校法人の中の機関としての存在だといふふうに理解しております。そこで事業計画などの意思決定をされたものが内閣府の方に提出され、内閣府はそれを認可するという手続が必要になってくるわけでございますけれども、それと毎年多くの執行に必要な予算についての希望が併せて述べられ、内閣府の方では、財務省に対してそれを予算要求していく必要がございます。

今日の会議の途中で遠藤委員の方からも御指摘がありましたけれども、政府の方から引き続き多額の財政支援を行っていくということについて、政府の方としても説明責任とか、あるいは納税者に対する説明みたいなもの、あるいは納得というものをどういう形でとっていくかというのは、引き続き、我々も意識していかなければいけないのではないかと問題意識を持っております。そういう意味では、独立行政法人時代にはこういう形で評価委員会があったわけでございますけれども、私立学校になりますと、評価委員の存在というものがなくなるものですから、引き続き何らかの形で有識者の方々に評価していただくような体制といいますか、プロセスといいますか、そういう意見を聞くような機会を設けることも必要なのではないだろうかというのが、私どもが思っている問題意識ということでございます。

以上が、前段の評価に関わるところでございます。

もう一点、後段の協議会という形で、四半期に1回とか毎月 OIST 側と内閣府の側でコミュニケーションを密にとったらどうかという点についてでございます。

実は、行政刷新会議の方で先般もヒアリングがあったんでございますけれども、これま

で OIST 側の時代のときに、いろいろなガバナンスの関係で指摘を受けてきた経緯がございます。こちらの独法評価委員会でも、その点についていろいろ御審議いただいた経緯があったかと思えますけれども、行政刷新会議の方の議論の中で、今後、独立行政法人から学校法人に移行する際に、引き続きガバナンスに対しての強化というのはしっかりやっていただきたいという一種の申し送りのようなものをいただいております。

その中で、機構時代に取り組んできた管理運営体制の維持・強化、内閣府との常日ごろのコミュニケーションのとり方というものも引き続きしっかりやっていくようにという指摘を受けておまして、そういう意味では、先ほど平澤会長から御指摘がありましたように、四半期に一度、引き続き内閣府と OIST の側でいろいろな議論をしながら、管理運営がうまくいくようにしていきたいとか、あるいは財務関係のものを中心にしながら、毎月、日々 OIST と内閣府の間で管理運営の状況の確認をしていくといったことは、引き続きやっていきたいなど、今のところ私どもとしては考えておることでございます。

いずれにしましても、前者の点を中心にしまして、独法評価のこれまでの審議の経緯なども踏まえて、もし先生方の方でアドバイスなどをいただけるのであれば、非常にありがたいと思っておりますし、私どもとしましては、ドーファン学長を始め、OIST 側とも今後の進め方については十分相談しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○平澤分科会長 今、補足がありましたように、理事会の位置付け等が明確になる前に、理事長と学長とを同一人物が兼ねるということを決めていたわけですね。そのこととの関係で言うと、ドーファン学長は、理事長は兼ねているんだけど、理事会議長がより強い権限を持っている。これはヴィーゼル議長がそうなるんですね。というように、制度設計をされたわけです。これはお話があったとおりで。

ですので、依然としてドーファン学長が所掌するのは、理事会議長が仕切る理事会において決められている枠の中で執行していくという役割だと、私は理解しているんです。

何かありますか。

○バックマン副理事長 理事会の議長は、ヴィーゼル博士です。ドーファン学長は、あくまでもヴィーゼル博士が議長を務める理事会において行われた決定に従って実際に行動を行うということになります。

ドーファン博士は、理事会の議長ではなく評議員会の議長であるわけですが、どなたがおっしゃったのかはちょっと覚えてないんですけども、評議員会において、評議員会の議長を学長であるドーファン博士が務めるべきかについて、疑義が提起されたことがありました。今の段階におきましては、まだ依然として懸案事項であるということでありまして、そういった種類の依存関係であるとか独立関係ということについて、更に検討をすることが有効ではないかと考えています。

○平澤分科会長 私の率直な感想なんですけれども、評議員会の議長がドーファン学長だということを拝見して、多少の違和感を覚えました。やはり位置付けから考えると、別の方

がおやりになる方がいいのではないか。もっと言うならば、例えば沖縄出身の方がおやりになる方がいいのではないかなというふうに、具体的には思っていたんですね。

ここはまだ決まっていないということなので、引き続き御検討いただければというふうに思います。

○バックマン副理事長 これにつきましては、平澤先生にも、この点について御意見をいただくのは大変結構でございます。評議員会の方に、そういう意見を述べていただければと思います。

○田中理事長補佐 今、現状の制度では、学園の寄附行為において評議員会の議長を学長にするということで、その寄附行為で認可申請をして文科省から認可をいただいておりますので、勿論全く議論の余地がないかというところではないんですけれども、寄附行為の変更には文部科学省の認可が改めて必要になるということもあります。

前回の評議員会では、今、ございましたように評議員会の議長について意見がございまして、今後、引き続きそういった制約の中で果たして変えていく必要があるか、あるいは変えるとしたらどうしたらいいかということ、少し長期的に議論していくのではないかと考えております。

○平澤分科会長 寄附行為がそのようになっているのは、いつそういう寄附行為を議論してつくったんでしょうか。準備段階では、私は記憶がないですね。

○田中理事長補佐 寄附行為は設立委員の間で、数回の会合も含め、非公式のやりとりも含めて議論いたしまして、正式には本年の3月に認可申請をした時点で固まっております。

○平澤分科会長 ちょっとこれは複雑です。今のことはちょっと置いておきまして、藤本審議官の先ほどのことは非常に重要な話で、具体的にもう決断していかないと、言わば学園は学園の側だけで意思決定したのが独自に進んでいくという話になりかねないわけです。これは我々としても非常に気がかりだと思います。

先ほどの藤本審議官のおまとめに関連して、私は具体的にこういうふうに思うのです。

今、いろいろな規定上確認されているように、大学執行の責任者が自己評価をしているのではなくて、言わばそれを監視する立場の理事会議長が最終責任者となって、一方では評価しているわけですね。それには沖縄の現地の方も参加され云々といった広がりを持っている形で、一方では評価をしているわけです。それに対して内閣府が評価をして、どういう実効性を持つのかという問題があるだろう。

我々評価委員会というのは、主に運営上の問題について評価して、研究内容、教育内容そのものについては携わらないということが、最初からの規定の中にあるわけですね。だから、それと同じような切り分けの中で、言わば政策的な局面に関して内閣府の側でそれを議論する、もう少し担当者だけではない広がりを持って議論する仕組みがあっても、損なわれないのではないかなという気はするわけです。

ですから、理事会・評議員会等の縛りの中で運営されている OIST を、もう一度全体として評価するというような立場で議論をすると、やはり私は屋上屋を重ねるような話にな

りかねないだろうというふうに思うし、また、どういう陣容で評価するにしても、先ほどのようにノーベル賞学者が6人いて、歴代の学会の会長が3人もいるような方たちが評価していることに対抗して内閣府の側で評価するといったようなことは、余り現実的ではないだろうという気もするんですね。

それよりも、主にバジェットに関係して、その責任というのを十全に果たせるように内閣府の側で陣容を整えるというようにお考えになるのがいいのではないかという気がするんです。

だから、評価という言葉を使うと、全部を評価するような気になってしまうので非常に危険なわけですけども、内閣府が所掌している政策的な立場から見たときの何らかの賢明な意見というのを言えるような、協議会において発言できるような仕組みを内閣府の側でおつくりになるというんだったら、バッティングしないでもいいかな。そしてまた、そういう仕組みの中で、アドバイスされる方たちが協議会に出席されるということがあれば、お互いに意思疎通が図れていいのかな。それは、ちょうど OIST 側に評議員や理事等が参加するのと同じような感じかなとも思うんです。この辺りが今の問題の落としどころではないかというふうに私は考えているんです。

だから、事業計画の中で、特に予算に関係した部分というのは、内閣府の御担当の方たちが責任を持たざるを得ないわけですし、その部分についての賢明な判断ができるような仕組みというのを、外部の方たちから応援を得て、何らかの形でつくるというのはあり得る話ではないかなと思っています。

この辺りは、ここで結論を出すというものではなくて、しかし、余りゆっくりしているわけにもいかないなので、是非インテンシブに御検討いただければというふうに思います。

何か、先生方から御意見等がありますでしょうか。

○遠藤分科会長代理 それぞれの役目についてドキュメントが書かれたものはあるんですか。普通、組織体でいろいろな責任・権限がある会議体とか役位があれば、当然そのドキュメンテーションができています。

ですから、今のお話は理事会と評議員会がどういう関係にあるかということと、もう一つは、過半のお金を国が持つことであるということによって、国が期待していることがスムーズにちゃんと行われているかどうかを、陰に陽にサポートしたりフォローしたりという役目を持っている人が一体だれで、その人の役目がちゃんと理事会とか評議員会にも納得されているということですね。

ですから、そこところがドキュメントでちゃんと書かれていないと、やはり誤解が生じて行き違いが起こる可能性が出そうだなというのが、会長の言うことだと思えます。

○平澤分科会長 どうぞ。

○藤本審議官 ドキュメントとしては、理事会と評議員会の位置付け、役割分担は法律と OIST が文科省に出した寄附行為にしっかり明記されております。

あと、内閣府と OIST との関係で言えば、これも法律で定められているところござい

ますけれども、OIST は毎年事業計画を策定することになっておりまして、その事業計画については内閣府が、内閣府というのは法律上は内閣総理大臣ですけれども、総理大臣が認可をするというふうに決まっております。そこまでが、しっかりと役割分担で決まっているところでございます。

私が申し上げたのは、認可するに当たって有識者の意見なども聞きながら作業を進めていく、あるいは検討を進めていくということも、引き続き必要になってくるのかどうかといったようなことでございます。

○平澤分科会長 ですから、言わば運営細則を議論しているようなものだろうというふうに思っているんですけれども、例えば協議会の位置付けとか、担当者同士の意見交換のありようとか、こういうものについてもドキュメントをつくられる方がいいだろうと思いませんね。

その際に、今、藤本審議官がおっしゃったように、内閣府側として賢明な判断ができるような何らかの附帯的な委員会なり、アドバイザリーコミッティーなりといったようなものをお考えになって、その設置に関しての規定もつくられるという役割も明確にしておくとか、それが OIST の寄附行為であるとか、こういうものと抵触しないということを法的に明確にしておくようなことが必要なのではないのでしょうか。

これは、日本としては初めての経験なわけですし、日本国内の話だったら、今のような部分というのはあまりあからさまな形にしないで、運営の中で何とかこなしていこうという話になるんですけども、これはすぐれて国際的な機関なんですね。ですから、インターナショナルな基準で規定等も明確にしておかないといけないのではないかと思いますね。

ですから、藤本審議官のお考えをもう少し文章に落とすとどうなるかとか、どういう機能を持ったアドバイザリーコミッティーをつくるのがいいかとか、こういう辺りをもう少し具体的に詰められればいいのではないかというふうに、私は思っています。

○バックマン副理事長 何が必要とされ、何が好ましいかということにつきましては、今、最後の方におっしゃった、書いておく、文章にしておくことは非常に合理的なお考えだと思います。もし、できればそういうふうにした方がいいのではないのでしょうか。

○平澤分科会長 よろしいでしょうか。

○藤本審議官 何かそういう形ですとなると、当然そういうドキュメントといいますか、考えていくことになるんだと思いますけれども、いずれにしましても、内閣府の方で OIST の運営について見ていくのに対して、何らかの有識者の人の意見なんかも伺いながらできるような仕組みも考えていく必要があるのではないかという辺りを私どもは問題意識として持っているということで御理解いただければと思います。

○平澤分科会長 予定していた時間を5分ほど過ぎてしまいました。大体結論が出たようでありますので、内閣府の側でも、是非お考えをもう少し詰められてドキュメントをつくられ、OIST 側と意見交換を重ねられるということを希望いたします。

我々としては、我々の任務を終わるに当たって放てきするのではなくて、後々うまくい

くような仕組みをつくって、それでお任せしますということにしたいので、是非よろしく
お願いいたします。

ということで、「その他」の2つ目の議題を終わりたいと思いますが、そのほかはよろし
いでしょうか。特になければ、第23回の分科会をこれで終わりたいと思います。ありが
とうございました。

(注) バックマン副理事長の発言部分については、会合の場における通訳によるもの。